破産手続終結

平成２７年（フ）第２９０号
埼玉県狭山市狭山台３丁目17番地４
破産者　有限会社大八
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第３９６１号
東京都世田谷区梅丘２丁目21－２－203
破産者　松本　安正
1　決定年月日　平成28年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９８４号
東京都葛飾区水元４丁目26番13号
破産者　有限会社アイエス石油
1　決定年月日　平成28年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９９３号
東京都墨田区本所３丁目３－７－201、開始決定時の住所東京都台東区駒形２丁目２－10
破産者　天坂　菊男
1　決定年月日　平成28年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９７号
札幌市中央区南５条西24丁目３番５号
破産者　株式会社匠ホーム
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８５号
千葉県柏市宿連寺354番地６、開始決定時の住所千葉県柏市中央１丁目４番29号
破産者　坂巻　惠子
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第８２６５号
東京都千代田区神田小川町３丁目３番地２
破産者　長崎出版株式会社
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１１６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社山良
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９号
岐阜県高山市新宮町112番地の６
破産者　ひだ高山木材市売株式会社
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第８２号
福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈429番地の47
破産者　株式会社大津屋
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第１７２号
広島県福山市沖野上町３丁目12番23号　ルームちぐさ101号
破産者　藤井由利子
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第５８号
熊本県八代市大村町1113番地の８
破産者　有限会社フカミ
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所八代支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３号
福島県相馬市百槻字赤屋敷98番地の３
破産者　伊達　洋子（旧姓藪内）
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第３３５号
神奈川県南足柄市沼田287番地１　山本アパート１－１、前住所神奈川県南足柄市三竹657番地４
破産者　関　　勇
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２８１８号
大阪市福島区福島７丁目５番５号　ドルフ福島502号
破産者　大石　融良
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８９６号
堺市南区宮山台４丁14番26号
破産者　ポップマートこと　井上　憲之
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７１号
埼玉県春日部市浜川戸１丁目10番地12　シャインコンドウ　301、開始決定時の住所茨城県下妻市田町１丁目49番地　シャン・ド・フルール201
破産者　竺原　栄児
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４４号
茨城県猿島郡境町大字金岡404番地内１
破産者　稲垣　　武
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部